和歌山市公報

告示第81号别册

令和5年度和歌山市一般会計補正予算(第11号)

令和5年度和歌山市一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,693,240千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ163,444,155千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加変更は、「第3表 地方債補正」による。

歳入歳出予算補正 (第11号)

歳入

-14		1-15 1/1 - 1/10°	1.D 457	(十四 113)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		59, 299, 867	△290,000	59, 009, 867
	1 市 民 税	23, 092, 899	△350,000	22, 742, 899
	2 固定資産税	25,661,650	△20,000	25, 641, 650
	3 軽自動車税	1, 223, 515	20,000	1, 243, 515
•	4 市たばこ税	2, 775, 053	50,000	2,825,053
	6 都市計画税	4, 277, 102	\triangle 9, 000	4, 268, 102
	7 事業所税	2, 250, 147	10,000	2, 260, 147
	8 入 湯 税	19, 500	9,000	28, 500
2 地方讓与税		854,000	△13,000	841,000
	1 特別とん譲与税	174,000	\triangle 57, 000	117,000
	2 自動車重量 譲 与 税	468,000	44,000	512,000
4 配当割交付金		505,000	△114,000	391,000
	1 配当割交付金	505,000	△114 , 000	391,000
7 地方消費税 交 付 金		9, 174, 000	△310,000	8,864,000
	1 地方消費税 交 付 金	9, 174, 000	△310,000	8,864,000
10 地方特例交付金		383, 481	13,000	396, 481
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	5,000	13,000	18,000
11 地方交付税		16, 318, 966	762, 344	17, 081, 310
	1 地方交付税	16, 318, 966	762, 344	17, 081, 310
13 分担金及び 負 担 金		294, 100	7,967	302, 067
	1 負 担 金	294, 100	7, 967	302, 067
14 使用料及び 手 数 料		2, 574, 177	△23,403	2, 550, 774
	1 使 用 料	1,848,384	△11,850	1,836,534
	2 手 数 料	725, 793	\triangle 11, 553	714, 240
15 国庫支出金		41, 756, 122	253, 104	42,009,226
	1 国庫負担金	24, 338, 936	588,777	24, 927, 713
	2 国庫補助金	3, 867, 469	\triangle 272, 850	3, 594, 619

		款			項		補正前の額	補 正 額	計
			-	3	国庫	交付金	13, 525, 197	$\triangle 64,563$	13, 460, 634
				4	国庫	委託金	24, 520	1,740	26, 260
16	県	支 出	金				11,624,631	△203,651	11, 420, 980
				1	県 負	担 金	8, 147, 260	252, 138	8, 399, 398
				2	県 補	助金	2, 548, 247	△379,041	2, 169, 206
-				3	県 交	付 金	851, 484	△76, 360	775, 124
				4	県 委	託 金	74, 140	△388	73,752
17	財	産 収	、入				396, 522	△13, 218	383, 304
				1	財産運	用収入	295, 307	4, 562	299, 869
				2	財産売	払収入	101, 215	△17, 780	83, 435
18	寄	附	金				1, 979, 253	506, 908	2, 486, 161
				1	寄	附 金	1, 979, 253	506, 908	2, 486, 161
19	繰	入	金				312, 530	△12, 920	299,610
				1	基金組	繰入金	149, 758	△12, 313	137, 445
				2	特別会	計繰入金	162,772	△607	162, 165
20	繰	越	金				1	2, 332, 403	2, 332, 404
				1	繰	越金	1	2, 332, 403	2, 332, 404
21	諸	収	入				3, 672, 265	139,006	3,811,271
				4	受託事	業収入	575, 356	\triangle 123, 777	451, 579
				7	雑	入	1, 315, 218	262, 783	1, 578, 001
22	市		債	-			10, 505, 000	△341, 300	10, 163, 700
	6.			1	市	債	10, 505, 000	△341,300	10, 163, 700
	尿	支	入	É	<u> </u>	}	160, 750, 915	2,693,240	163, 444, 155

歳出

芰	出				* 1			(単位 十円)
		款			項	補正前の額	補 正 額	計
1	議	会	費			888, 318	227	888, 545
				1	議 会 費	888, 318	227	888, 545
2	総	務	費			11,869,477	2, 441, 551	14, 311, 028
				1	総務管理費	7, 022, 869	2, 576, 862	9, 599, 731
				2	徴 税 費	1,501,363	△13,584	1, 487, 779
				3	市民生活費	582,863	20, 184	603, 047
				4	戸籍住民基本 台 帳 費	732, 361	△76,807	655, 554
				5	選 費	385, 035	△67, 373	317,662
				6	統計調査費	40, 969	1,062	42,031
				7	文化スポーツ費	1, 421, 191	2,895	1, 424, 086
				8	監査委員費	110, 963	△1,176	109, 787
				9	人事委員会費	71,863	△512	71,351
3	民	生	費		1	77,604,295	1, 575, 342	79, 179, 637
				1	社会福祉費	34, 948, 296	183, 116	35, 131, 412
				2	生活保護費	17, 878, 064	785,639	18,663,703
				3	児童福祉費	20, 522, 175	722, 459	21, 244, 634
				. 5	年金保険費	3, 736, 024	△141,862	3, 594, 162
				6	市民福祉費	507, 454	25, 990	533, 444
4	衛	生	費			10, 277, 933	$\triangle 628$, 021	9,649,912
				1	保健衛生費	5, 268, 137	\triangle 505, 243	4, 762, 894
				2	清 掃 費	4, 753, 753	\triangle 125, 974	4,627,779
				3	環境保全費	256, 043	3, 196	259, 239
5	農材	林水 産	業費			929, 453	△1,908	927, 545
				1	農業費	669, 512	7, 944	677, 456
				2	農林緑花費	121,794	△2,671	119, 123
				3	水 産 業 費	~ 138, 147	△7, 181	130, 966
6	商	工	費			5, 109, 032	△130, 179	4, 978, 853
				1	商 工 費	3, 330, 909	△129,850	3, 201, 059
				2	観 光 費	1,778,123	△329	1,777,794

		款			項		補正前の額	補 正 額	計
7	土	木	費				10, 994, 850	△80,050	10, 914, 800
				1 土	木管理	費	971,819	△18,491	953, 328
				2 道	路橋梁	費	4, 124, 021	\triangle 35, 497	4, 088, 524
				3 河	Ш	費	734, 986	29, 466	764, 452
				4 都	市計画	費	976,068	△8,046	968, 022
				5 都	市計画道路	費	996, 244	0	996, 244
				6 公	園	費	603,687	△3,132	600, 555
				7 下	水 道	費	374,040	10,464	384, 504
-				8 住	宅	費	2, 213, 985	△54,814	2, 159, 171
8	消	防	費			,	5,618,033	△238, 939	5, 379, 094
				1 消	防	費	5,618,033	△238, 939	5, 379, 094
9	教	育	費	-			10, 337, 149	△144, 984	10, 192, 165
				1 教	育総務	費	2, 043, 990	△46,119	1, 997, 871
				2 小	学 校	費	3, 181, 645	△ 58, 047	3, 123, 598
**				3 中	学 校	費	855, 371	△44,013	811, 358
				4 高	等学校	費	643, 995	16,576	660, 571
-				5 幼	稚 園	費	481,091	△12, 262	468, 829
-				6 社	会教育	費	2, 584, 620	△20,813	2, 563, 807
				7 保	健体育	費	546, 437	19,694	566, 131
10	公	債	費				18, 224, 661	9, 113	18, 233, 774
				1 公	債	費	18, 224, 661	9, 113	18, 233, 774
11	諸	支 出	金				8,661,966	\triangle 108, 614	8, 553, 352
				1 公	営企業	費	8,661,966	\triangle 108, 614	8, 553, 352
13	災	害復旧	費				165, 748	△298	165, 450
				1 令	和 5 年 度 林水産施設災害復	発 生 复旧費	73,691	△3,488	70, 203
				5 令		発生	<u> </u>	3, 190	3, 190
	J.	裁 片	<mark>ዜ</mark>	合	計		160, 750, 915	2,693,240	163, 444, 155

债 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事	項	期	間	限	度	額
令和5年度生活営農資金	会利子補給事業	令和 (令和 1	5 年 度 { 2 年 度	貸付限度 年0.425%	類5,5(の利息)0千円の l相当額
合		計				

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	償	還の	方	法
河川県工事負担金	27,100	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内 利率見直し方 れる政府企会 共団体金融機 いて、利率の見 た後において 直し後の利率	及び地方公 構資金につっ 直しを行っ は、当該見	れ件の償児	そいるに限若このて。よをしとがなった。	で を し 置し 低 氏 氏 氏 の 、 期 、 利	融通条 市政 間 関 財 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関
令和5年度発 生教育施設災 害復旧事業	1,000	"	"			//		
計	28,100							

2 変 更

	· · ·		-	£	ਜ:		前	1		補	正	後
起債の目的	<u> </u>			甫 	正			. 1712	rte de			
	限	度	額	起債の方法	利		償還の方法	別	度象	起債の方法		償還の方法
公用自動車購入事業		7,	300		率で政地金に率行い直り資子機い見た機い見たは、	八し入金共構で直後、 、方れ及団資、しに当 利式るび体金利をお該	のれそにし都置還し價低えき政資にのよ、合期期、還利るる府金つ融る市に間限又若にこ。のは、及をはし借とのが通。財よ及をはし借とのが、通。財よ及をはしける。	11 (1) TIT (1) TIT (1) (1) (1) (1)	7,00) 証書借入又 は債券発行	率見直し方式る で借りる金典団 地方公共団 金融機構資金	そにし都開展とは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で
庁舎整備事業		111,	400	<i>"</i>	"		//		43,50	0 "	"	"
文化施設整備 事業		15,	100	"			. ".		12,80	0 "	"	"
社会福祉施設 整備事業		3,	500	\"	"	•	,,,,		2,10	0 "	"	<i>ii</i>
保育所整備事 業		8,	900	<i>"</i>		,	"		9,20	0 "	//	"
児童館整備事 業		3,	500	<i>"</i>	"	,	"		1,30	0 "	"	"
清掃運搬施設 整備事業	6.2	16,	,500	//	"	,	"		15,10	0 "	"	"
環境保全事業	1	5.	,200	"	,,	,	//		2,70	0 "	<i>"</i>	"
農業施設整備 事業		140	,700	"	"	,	"		146,30	0 "	"	"
沿岸漁場整備 開発事業		6	,400	"	"	,	"		5,40	0 "	"	"
観光基盤施設 整備事業		463	,300	"	//	,	"		460,30	0 "	"	"

扫供页目件				甫	正		前			·····································	 甫	正		 後	
起債の目的	限度	Ē ;	額	起債の方法	利	率	償還の方法	限	度	額	起債の方法	利	率	償還()方法
和歌山城公園整備事業	48	8,6	600		(本で政地金に率行いた見借府方融つのっては、	し入金共構で直後、方れ及団資、しに当	のれそにし都置還し償低えき政資にのよ、合期期、還利るる府金つ融る市に間限又若にこ。 そのい通。財よ及をはし借との借て条た政りび短繰くりがの借の機大、件だの据償縮上は換で		45,	200	証書借入又 は債券発行	(本で政地金に率行いた見借府方融つのってだ直り資公機い見たは	し 力れ な 対 は は は は は は な は は な は は な は は な は は な は は は は は は は は は は は は は	のれそにし都置還し償低資にのよ、合期期、還利金で融る市に間限又若に	い通。財よ及をはして条た政りび短繰くは件だの据償縮上は
道路施設改善 事業	69	4,2	200	"		″	"		691,	200	"	,	// ·		"
地方道整備事 業	920	6,2	200	//		″	"		916,	000	"		<i>"</i>		″
公園施設整備 事業	12	9,3	300	"		<i>"</i>	" "		132,	300	"		<i>"</i>		"
水路維持事業		4,0	000	"		<i>"</i>	"		28,	000	"		//		"
下水道施設管 理事業	4	9,9	900	"		<i>"</i>	<i>"</i>		59,	300	"		//		<i>"</i>
下水路整備事業	6	4,3	300	<i>"</i>		"	"		69,	100	"		<i>"</i>		<i>''</i>
住宅改善事業	32	2,6	600	"		//	"		312,	000	<i>"</i>		<i>"</i>		"
消防施設整備 事業	69	3,6	600	"		//	"		568,	100	<i>"</i>		<i>"</i>		//
小学校施設整 備事業	15	8,6	600	"		″	"		65,	900	"		// ·		//
中学校施設整 備事業	16	3,9	900	"		″	"		142,	500	"		<i>"</i>		// · .
幼稚園施設整 備事業		8,6	600	"		//	"		6.	,500	, "		"		<i>"</i>
地区集会所整 備事業		2,7	700	"		"	"		2,	,000			"		<i>"</i>
コミュニティ センター整備 事業	1	6,4	100	"		<i>"</i>	"		15.	,100	"		// ·		//
水道事業会計 出資金	56	8,2	200	"		//	"		507	,300	"//		<i>"</i>		// ·
令和5年度発 生農林水産施 設災害復旧事 業		8,7	700	//	1	"	"		46	,000	"		"		<i>''</i>
計	10,50	5,0	000					10.	,135	,600			1		

令和5年度和歌山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度和歌山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,315,891千円を減額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ38,790,580千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正 (第3号)

歳 入

 款 項 補正前の額 補 正 額 1 国民健康保険料 6,776,983 △2,617,872 4, 	計 159, 111 159, 111
1 国民健康保険料 6,776,983 △2,617,872 4,	
	159, 111
1 国民健康保険料 6,776,983 △2,617,872 4,	
3 国庫支出金 1,125 328	1, 453
1 国庫補助金 1,125 328	1,453
4 県 支 出 金 29,443,101 △1,281,329 28,	161,772
2 県 交 付 金 29,377,364 △1,281,329 28,	096, 035
5 繰 入 金 3,681,274 △136,975 3,	544, 299
1 一般会計繰入金 3,681,274 △136,975 3,	544, 299
6 繰 越 金 1 2,739,726 2,	739, 727
1 繰 越 金 1 2,739,726 2,	739, 727
7 諸 収 入 202,986 △19,769	183, 217
2 雑 入 202,985 △19,769	183, 216
歳 入 合 計 40,106,471 △1,315,891 38,	790, 580

//X H				(中區 111)
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		550, 237	△7, 387	542,850
	1 総務管理費	550, 237	△7, 387	542,850
2 保険給付費		29, 198, 404	\triangle 1, 286, 257	27, 912, 147
	1 療養諸費	25, 438, 301	\triangle 1, 173, 000	24, 265, 301
	2 高額療養費	3,615,000	△110,000	3, 505, 000
	4 出産育児諸費	112, 392	10,004	122, 396
	6 傷病手当諸費	16, 511	\triangle 13, 261	3, 250
4 共同事業拠出金		30	△30	0
	1 共同事業拠出金	30	△30	0
5 保健事業費		359, 561	$\triangle 15,059$	344, 502
	1 特定健康診査等 事 業 費	293, 840	△4, 983	288, 857
•	2 保健事業費	65,721	△10,076	55,645
6 公 債 費		790	△790	0
	1 公 債 費	790	△790	0
7 諸 支 出 金		153,616	△6,368	147, 248
	1 償還金及び 還付加算金	153,616	△6,368	147, 248
歳 出	合 計	40, 106, 471	\triangle 1, 315, 891	38, 790, 580

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第4号)

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61,891千円を減額し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ912,038千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正 (第4号)

歳 入

(単位 千円)

									<u></u>	
	剽	7				項		補正前の額	補 正 額	計
1	使用手	料数	及 び 料					243, 559	△8,697	234, 862
				1	使	用	料	243, 558	△8,697	234, 861
3	繰	入	金	- 1 +				229, 268	\triangle 15, 576	213,692
				1	一般	会計繰	入金	229, 268	\triangle 15, 576	213,692
4	諸	収	入					221,002	△37,618	183, 384
				1	雑		入	221,002	△37,618	183, 384
	歳		入	É	à	計		973, 929	△61,891	912, 038

歳出

	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	卸売市場費		852, 237	△58,916	793, 321
		1 卸売市場費	852, 237	△ 58, 916	793, 321
2	公 債 費		87,085	△2,975	84,110
		1 公 債 費	87, 085	△2,975	84, 110
	歳 出	合 計	973, 929	△61,891	912,038

令和5年度和歌山市土地造成事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度和歌山市土地造成事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,754千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ375,529千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正 (第2号)

歳 入

(単位 千円)

款					項	補正前の額	補正	額	計
4	繰	入	金			356,857	- △1	,754	355, 103
			, ^a :	1 一点	股会計繰入金	356,857	△ 1	,754	355, 103
	歳	:	入	合	計	377, 283	△ 1	,754	375, 529

歳出

款					項		補正前の額	補 正 額	計
2 公	債	費					1,754	$\triangle 1,754$	0
			1	公	債	費	1,754	\triangle 1, 754	0
j	裁	出	î	à	計		377, 283	\triangle 1, 754	375, 529

令和5年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度和歌山市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,943千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,711千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正 (第1号)

歳 入

(単位 千円)

		款		項	補正前の額	補 正 額	計
1	繰	入	金		747	$\triangle 747$	0
				1 東和歌山第二地区 土地区画整理事業 一般会計繰入金	747	△747	0
2	繰	越	金		5, 907	$\triangle 3,242$	2,665
				1 東和歌山第二 地区土地区画 整理事業繰越金	5, 907	△3,242	2,665
3	諸	収	入		· <u></u>	46	46
		* *		1 東和歌山第一 地区土地区画 整理事業雑入	-	46	46
	歳	È	入	合 計	6,654	△3,943	2,711

歳 出

	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	東和歌山第二地区土地区画整理事業費		6,654	△3, 989	2,665
		1 東和歌山第二 地区土地区画 整 理 事 業 費	6,654	△3, 989	2,665
2	諸 支 出 金		_	46	46
		1 東和歌山第一 地区土地区画 整理事業繰出金	_	46	46
	歳出	合 計	6,654	△3,943	2,711

令和5年度和歌山市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度和歌山市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,026千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,130千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正 (第1号)

歳 入

(単位 千円)

	款			項	補正前の額	補正額	計
1	諸	収	入		35, 156	$\triangle 6,026$	29, 130
				1 貸付金収入	35, 156	△6,026	29, 130
	歳	į	入	合 計	35, 156	$\triangle 6,026$	29, 130

歳出

/					(1 - 114)
	款	項	補正前の額	補正額	計
1	住宅改修資金 貸付事業費		156	△156	0
		1 住宅改修資金 貸付事業費	156	△156	0
2	前年度繰上		35,000	△5,870	29, 130
		1 前年度繰上 充 用 金	35,000	△5,870	29, 130
	歳出	合 計	35, 156	$\triangle 6,026$	29, 130

令和5年度和歌山市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度和歌山市住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,988千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ581,896千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歲入歲出予算補正 (第1号)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸 収 入		588,884	△6,988	581,896
	2 雑 入	348,057	△6,988	341,069
歳入	合 計	588,884	△6,988	581,896

歳出

/					
·	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	住宅新築資金 貸付事業費		2,603	△2,603	0
		1 住宅新築資金 貸付事業費	2,603	△2,603	0
2	前年度繰上		586, 281	$\triangle 4,385$	581,896
		1 前年度繰上 充 用 金	586, 281	$\triangle 4,385$	581,896
	歳 出	合 計	588, 884	△6, 988	581,896

令和5年度和歌山市宅地取得資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度和歌山市宅地取得資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,773千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235,617千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正 (第1号)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		239, 390	$\triangle 3,773$	235,617
	2 雑 入	120, 972	\triangle 3, 773	117, 199
歳入	合 計	239, 390	$\triangle 3,773$	235,617

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 宅地取得資金貸付事業費		1,058	△1,058	0
	1 宅地取得資金 貸 付 事 業 費	1,058	\triangle 1, 058	. 0
2 前年度繰上 充 用 金		238, 332	$\triangle 2,715$	235,617
	1 前年度繰上 充 用 金	238, 332	$\triangle 2,715$	235,617
歳 出	合 計	239, 390	$\triangle 3,773$	235,617

令和5年度和歌山市駐車場管理事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度和歌山市駐車場管理事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,565千円を減額し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ1,647,498千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正 (第1号)

歳入

(単位 千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
1	使 用 料 手 数	及び料				226,618	25, 040	251,658
			1 使	用	料	226,618	25, 040	251,658
3	諸収	入				1, 438, 165	$\triangle 43,605$	1, 394, 560
			1 雑		入	1, 438, 165	$\triangle 43,605$	1, 394, 560
	歳	入	合	計		1,666,063	△18,565	1, 647, 498

歳出

	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	駐車場管理費		89, 301	1,493	90,794
		1 駐車場管理費	89, 301	1,493	90,794
2	道路駐車場管 理 費		98, 462	$\triangle 47$	98, 415
		1 道路駐車場 管 理 費	98, 462	$\triangle 47$	98, 415
3	前年度繰上		1, 478, 000	△20,011	1, 457, 989
		1 前年度繰上 充 用 金	1, 478, 000	△20,011	1, 457, 989
	歳 出	合 計	1,666,063	△18, 565	1,647,498

令和5年度和歌山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) 令和5年度和歌山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定め るところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、 「第1表 歳入予算補正」による。

歳入予算補正 (第1号)

歳 入

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
2	繰 越	金				233, 170	20,726	253,896
			1 繰	越	金	233, 170	20,726	253,896
3	諸 収	入				112, 167	\triangle 20, 726	91,441
5			1 貸	付 金 🛭	仅 入	112, 157	\triangle 20, 726	91, 431
	歳	入	合	計		347, 292	0	347, 292

令和5年度和歌山市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度和歌山市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,241,084千円を減額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ42,734,164千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歲入歲出予算補正 (第3号)

歳 入

			(十四 111)
項	補正前の額	補 正 額	計
	11, 299, 965	$\triangle 422$, 446	10, 877, 519
1 国庫負担金	7,829,951	\triangle 280, 983	7, 548, 968
2 国庫交付金	3, 468, 416	$\triangle 145$, 286	3, 323, 130
3 国庫補助金	1,598	3,823	5, 421
	5, 865, 227	△211,336	5, 653, 891
1 県負担金	5, 655, 303	\triangle 191,241	5, 464, 062
2 県 交 付 金	209, 924	\triangle 20, 095	189, 829
	11, 575, 419	$\triangle 416,792$	11, 158, 627
1 支払基金交付金	11, 575, 419	$\triangle 416,792$	11, 158, 627
	477	9	486
1 財産運用収入	477	9	486
	7, 562, 307	△840, 990	6,721,317
1 一般会計繰入金	6, 762, 805	\triangle 273, 394	6, 489, 411
2 基金繰入金	799, 502	\triangle 567, 596	231, 906
	1	650, 471	650, 472
1 繰 越 金	1	650, 471	650, 472
合 計	43, 975, 248	\triangle 1, 241, 084	42, 734, 164
	1 国庫負担金 2 国庫交付金 3 国庫補助金 1 県負担金 2 県交付金 1 支払基金交付金 1 対産運用収入 1 一般会計繰入金 2 基金繰入金 1 繰 越 金	1 国庫負担金 7,829,951 2 国庫交付金 3,468,416 3 国庫補助金 1,598 5,865,227 1 県負担金 5,655,303 2 県交付金 209,924 1 支払基金交付金 11,575,419 1 支払基金交付金 11,575,419 477 477 1 財産運用収入 477 1 一般会計繰入金 6,762,805 2 基金繰入金 799,502 1 繰越金 1	11, 299, 965

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		779,607	△69, 984	709,623
	1 総務管理費	327,637	11,968	339,605
	2 介護認定費	451,970	△81,952	370,018
2 保険給付費		41, 503, 968	\triangle 1, 453, 000	40, 050, 968
	1 介護サービス等 諸 費	40, 168, 875	$\triangle 1, 455, 500$	38, 713, 375
	5 その他諸費	37, 738	2,500	40, 238
3 地域支援事業費		1, 572, 933	$\triangle 156,985$	1, 415, 948
	1 介護予防・生活支援 サービス事業費	1, 362, 910	△150,000	1, 212, 910
	3 包括的支援事業 • 任 意 事 業 費	197, 948	△6, 985	190, 963
4 基金積立金		477	9	486
	1 基金積立金	477	9	486
5 諸支出金		113, 263	438, 876	552, 139
	1 償還金及び 還付加算金	12, 511	439, 529	452,040
	2 重層的支援体制 整備事業繰出金	100,752	△653	100,099
歳出	合 計	43, 975, 248	\triangle 1, 241, 084	42, 734, 164

令和5年度和歌山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和5年度和歌山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,458千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,788,823千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正 (第1号)

歳入

(単位 千円)

	款					項		補正前の額	補	正額	計
1	後期医療	高解保険	者					4, 492, 069	△1	05, 306	4, 386, 763
				1	後其医	明 高 閣僚 保 『	船者 倹料	4, 492, 069	△1	05, 306	4, 386, 763
3	繰	入	金		1			6, 202, 031		19, 253	6, 221, 284
				1	一般	会計繰	入金	6, 202, 031	7	19, 253	6, 221, 284
4	繰	越	金					1	1	170, 511	170,512
				1	繰	越	金	1	1	170,511	170,512
	歳		入	í	à	計		10, 704, 365		84, 458	10, 788, 823

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		10,624,083	84, 458	10, 708, 541
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	10,624,083	84, 458	10, 708, 541
歳出	合 計	10, 704, 365	84, 458	10, 788, 823

令和5年度和歌山市直轄事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度和歌山市直轄事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ168,807千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ753,613千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正 (第1号)

歳 入

(単位 千円)

	款		項	補正前の額	補 正 額	計
1	財 産	収入		651,000	\triangle 168, 807	482, 193
			1 財産売払収入	651,000	\triangle 168, 807	482, 193
	歳	入	合 計	922, 420	\triangle 168, 807	753,613

歳出

	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	国道42号事 業 費		922, 420	△168,807	753,613
		1 国道42号事 業 費	922, 420	△168,807	753,613
	歳 出	合 計	922, 420	\triangle 168, 807	753,613

令和5年度和歌山市水道事業会計補正予算(第1号)

- 第1条 令和5年度和歌山市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。
- 第2条 令和5年度和歌山市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条を次のように改める。

(1) 給 水 戸 数

186,630 戸

(2) 年間総配水量

 $46,553,000 \,\mathrm{m}^3$

(3) 一日平均配水量

 $127, 194 \, \mathrm{m}^3$

(4) 主要な建設改良事業

配水管整備事業

2,447,477 千円

配水施設整備事業

168,396 千円

原浄水施設新設改良事業

138,890千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計) IJΖ 入 第1款 水道事業収益 7,736,631千円 △112,018千円 7,624,613千円 第1項 営 業 収 益 7, 144, 393 千円 △99,503千円 7,044,890千円 第2項 営業外収益 592,238 千円 \triangle 12,515千円 579,723千円 支 出 第1款 水道事業費 7,382,690千円 \triangle 38,668 千円 7,344,022千円 第1項 営 業 費 用 6,551,020千円 \triangle 47, 158 千円 6,503,862千円 第2項 営業外費用 798,670千円 8,490 千円 807,160千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,631,269千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,600,021千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額241,976千円、過年度分損益勘定留保資金873,631千円及び当年度分損益勘定留保資金2,515,662千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額232,225千円、減債積立金247,144千円、過年度分損益勘定留保資金842,236千円及び当年度分損益勘定留保資金2,278,416千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
			収	入	
第1款 水流	道事業資本的	的収入	2,275,100千円	△99,972千円	2,175,128千円
第1項 分	企 業	債	1,635,400千円	△99,500千円	1,535,900千円
第2項	出 資	金	568,218千円	△60,845千円	507,373千円

第4項 負 担 金

67,449千円 60,373千円 127,822千円

支

出

第1款 水道事業資本的支出

5,906,369千円 △131,220千円 5,775,149千円

第1項 建 設 改 良 費 2,934,194千円 △131,220千円

2,802,974千円

第5条 予算第5条の表に次の表を加える。

事 項	期間	限	度	額
to do A 和 相 西 並 訊 供 声 类 Z の O	令和6年度から	-	0.5	千円 3 9 0
加納浄水場更新設備事業その2	令和8年度まで		90,	3 9 0

第6条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
配 水 管整備事業	千円 1,382,300	普通貸借又は証券発 行。借入時期は令和 5年度中とする。た	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資	政府その他の資金 の借入れについては、 その融通条件による。
配水施設整備事業	72, 900	だし、工事の進捗状 況等により起債額の 全部又は一部を翌年	金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを	ただし、企業財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮
施設整備事業	80,700	度に繰り延べて借り入れることができる。	行った後においては、当該見直し後の利率)	し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。

第7条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)

(既決予定額)

(補正予定額)

(計)

(1) 職員給与費

1,182,497千円 △62,416千円 1,120,081千円

第8条 予算第10条中「9,256千円」を「6,996千円」に改める。

第9条 予算第11条中「236,256千円」を「233,824千円」に改める。

令和5年度和歌山市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和5年度和歌山市工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度和歌山市工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条を次のように改める。

(1) 給水工場数

44 工場

(2) 年間総配水量

81, 058, 000 m³

(3) 一日平均配水量

 $221,470 \text{ m}^3$

(4) 主要な建設改良事業

原浄水施設新設改良事業

104,646 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(計) (既決予定額) (補正予定額) (科 月) IJΖ 2,357,238 千円 $\triangle 4,019$ 千円 2,353,219 千円 第1款 工業用水道事業収益 2,275,759千円 $\triangle 4,532$ 千円 2,271,227千円 第1項 営 業 収 益 513 千円 81,992 千円 第2項 営業外収益 81,479千円 支 出 $\triangle 21,941$ 千円 1,877,382 千円 1,899,323千円 第1款 工業用水道事業費 $\triangle 20,726$ 千円 1,687,332 千円 第1項 営 業 費 用 1,708,058 千円 $\triangle 1,215$ 千円 180,050千円 第2項 営業外費用 181,265千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額179,73 8千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,167,291千円」に、「 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,781千円及び減債積立金169,95 7千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,904千円、減債積立金6 35,344千円及び過年度分損益勘定留保資金524,043千円」に改め、資本的収入及 び支出の予定額を次のとおり補正する。

(計)	(補正予定額)	(既決予定額)	目)	(科
	入	収		
573,886 千円	△15,300千円	589, 186 千円	用水道事業本 的 収 入	
56,100千円	△15,300千円	71,400千円	業債	第1項 企
	出	支		
1,741,177千円	972, 253 千円	768,924千円	用水道事業本 的 支 出	

第1項 建 設 改 良 費 133,580千円 △27,747千円 105,833千円

第3項 投

資

一千円 1,000,000 千円 1,000,000 千円

第5条 予算第6条を次のように改める。

起債の目的	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
施 設整備事業		56,	千円 100	普通貸借又は証券発 行。借入時期は令和 5年度中とする。た だし、工事の進捗状 況等により起債額の 全部又は一部を翌年 度に繰り延べて借り 入れることができる。	し、利率 で借り力 金融機構 で、た後	が以内(ただ 区見直の 区見直の の方の を の見い の見い の見い の見い に に 後の に し に の に の に の に の に の に の に の に の に し に し に の に に し に に し に に し に し に に に に に	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短端し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)

(既決予定額)

(補正予定額)

(計)

(1) 職員給与費

268,616千円 △29,121千円 239,495千円

第7条 予算第10条中「1,984千円」を「1,832千円」に改める。

第8条 予算第11条中「75,917千円」を「83,625千円」に改める。

令和5年度和歌山市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和5年度和歌山市公共下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度和歌山市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条を次のよ うに改める。

(1) 処 理 面 積

2,469 ha

(2) 年間処理水量

29, 929, 000 m³

(3) 一日平均処理水量

81,773 m³

(4) 主要な建設改良事業

管渠整備事業

2,808,278千円

ポンプ場整備事業

月)

535,096 千円

処理場整備事業

(科

840,614千円

(既決予定額)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

IJΖ

12,209,968 千円 \triangle 99, 116 千円 12, 110, 852 千円 第1款 下水道事業収益 第1項 営 業 収 益 6,544,539千円 \triangle 287,715千円 6,256,824千円

第2項 営業外収益

5,665,429千円

188,590千円 5,854,019千円

(計)

第3項 特 別 利 益

-千円

9千円

9千円

支 出

第1款 下水道事業費

11,016,581千円 △91,108千円 10,925,473千円

第1項 営 業 費 用

9,904,867千円 △89,944千円 9,814,923千円

(補正予定額)

第2項 営業外費用

1,094,714 千円 $\triangle 1,164$ 千円 1,093,550 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,075,

079千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,087,233千円」に、 「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額176,926千円、当年度分損益勘定留 保資金3,897,924千円、繰越利益剰余金処分額130,989千円」を「当年度分消 費税及び地方消費税資本的収支調整額172,443千円、減債積立金163,782千円、 当年度分捐益勘定留保資金2,881,768千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を 次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額)

(補正予定額)

(計)

収

第1款 下水道事業資本的収入 7,051,669千円

業

887,023千円 7,938,692千円

第1項 企

債

3,833,400千円

57,300千円

3,890,700千円

2,364,627千円 △156,035千円 2,208,592千円 第2項 補 助 金 838,400千円 第3項 負 担 金 852,642千円 △14,242千円 第5項 他会計からの長期借入金 -千円 1,000,000千円 1,000,000千円 支 出

12,025,925千円 第1款 下水道事業資本的支出 12,126,748千円 △100,823千円 第1項 建 設 改 良 費 4,291,760千円 △100,823千円 4,190,937千円 第5条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 事 業	^{千円} 2,191,600	普通貸借又は証券発 行。借入時期は令和 5年度中とする。た	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資	政府その他の資金 の借入れについては、 その融通条件による。
公共下水道 事業借換債 資 本 費	201,000	だし、工事の進捗状 況等により起債額の 全部又は一部を翌年 度に繰り延べて借り	金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、	ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若
平準化債	1,498,100	入れることができる。	当該見直し後の利率)	しくは低利に借り換えることができる。

第6条 予算第9条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(計) (科 目) (既決予定額) (補正予定額)

(1) 職員給与費 882,043千円 △44,468千円 837,575千円 第7条 予算第10条中「7,844,672千円」を「7,799,315千円」に改める。 第8条 予算第12条中「211,578千円」を「212,850千円」に改める。

令和5年度和歌山市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和5年度和歌山市農業集落排水事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度和歌山市農業集落排水事業会計予算(以下「予算」という。)第2条を次の ように改める。

(1) 処理戸数

332戸

(2) 年間処理水量

99,670 m³

(3) 一日平均処理水量

 $272 \, \text{m}^3$

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 月) (既決予定額)

(計) (補正予定額)

支

H

158,343 千円 △11,248 千円

147,095千円

第1項 営 業 費 用

第1款 農業集落排水事業費

140,326 千円 $\triangle 5,497$ 千円

134,829千円

第2項 営業外費用 7,715千円

652千円

8,367千円

第3項 特 別 損 失

9,302 千円 $\triangle 6,403$ 千円

2,899千円

第4条 予算第4条の2に定めた未収金の金額「7千円」を「55千円」に、未払金の金額「8,

900千円 | を「5,585千円」に改める。

第5条 予算第7条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)

(既決予定額)

(補正予定額)

(計)

(1) 職員給与費

27,595千円 △10,492千円 17,103千円

令和5年度和歌山市漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和5年度和歌山市漁業集落排水事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度和歌山市漁業集落排水事業会計予算(以下「予算」という。)第2条を次の ように改める。

(1) 処 理 戸 数

656 戸

(2) 年間処理水量

132, 367 m³

(3) 一日平均処理水量

 $362 \, \mathrm{m}^3$

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計) (科 目) 収 入 165,002千円 △291 千円 164,711千円 第1款 漁業集落排水事業収益 △291 千円 30,321 千円 第1項 営業収益 30,612千円 支 出 143,578 千円 第1款 漁業集落排水事業費 153,471 千円 △9,893千円 130,414千円 $\triangle 4,225$ 千円 126,189千円 第1項 営 業 費 用 553 千円 12,456 千円 第2項 営業外費用 11,903千円 第3項 特 別 損 失 10,154千円 $\triangle 6,221$ 千円 3,933 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額41,767 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額41,758千円」に、「当年度利 益剰余金処分額11,422千円」を「当年度利益剰余金処分額11,413千円」に改め、 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 月)

(既決予定額)

(補正予定額)

入

(計)

収

第1款 漁業集落排水事業

5,088千円

9千円

5,097 千円

資本 的 収入

第2項 分 担金 194千円

9千円

203 千円

第5条 予算第4条の2に定めた未収金の金額「2,527千円」を「2,360千円」に、未 払金の金額「8,952千円」を「4,811千円」に改める。

第6条 予算第7条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額)

(補正予定額)

(計)

(1) 職員給与費

27,602 千円 $\triangle 10,492$ 千円 17,110 千円

第7条 予算第9条中「11,422千円」を「11,413千円」に改め、次のように処分す るものとする。

令和5年度和歌山市一般会計補正予算(第12号)

令和5年度和歌山市一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,064,925千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ170,509,080千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加変更は、「第3表 地方債補正」による。

歲入歲出予算補正 (第12号)

歳 入

	款	項	補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金		42,009,226	4, 778, 611	46, 787, 837
		3 国庫交付金	13, 460, 634	4,778,611	18, 239, 245
21	諸 収 入		3,811,271	14	3, 811, 285
		7 雑 入	1, 578, 001	14	1, 578, 015
22	市 債	,	10, 163, 700	2, 286, 300	12, 450, 000
	•	1 市 債	10, 163, 700	2, 286, 300	12, 450, 000
	歳 入	合 計	163, 444, 155	7, 064, 925	170, 509, 080

		款				項		補正前の額	補 正 額	計
2	総	務	費					14, 311, 028	41,617	14, 352, 645
				1	総	務管理	費	9, 599, 731	△330	9, 599, 401
				2	徴	税	費	1, 487, 779	41, 947	1, 529, 726
3	民	生	費	2				79, 179, 637	3, 946, 659	83, 126, 296
		-		1	社	会福祉	費	35, 131, 412	3, 946, 659	39, 078, 071
5	農材	木水産	業費					927, 545	8, 500	936, 045
				1	農	業	費	677, 456	8, 500	685, 956
6	商	工	費					4, 978, 853	97	4, 978, 950
				1	商	工	費	3, 201, 059	97	3, 201, 156
9	教	育	費					10, 192, 165	3, 068, 052	13, 260, 217
				2	小	学校	費	3, 123, 598	1, 428, 043	4, 551, 641
				3	中	学校	費	811, 358	859, 076	1,670,434
				5	幼	稚 園	費	468,829	93, 264	562,093
				7	保	健体育	費	566, 131	687,669	1, 253, 800
	歳	į	出	<u>{</u>	1	計		163, 444, 155	7, 064, 925	170, 509, 080

第2表

债務負担行為補正

1 変 更

(単位 千円)

事	ਾ ਲ		変	毛 前	変 更 後		
	項	期	間	限度額	期	間	限度額
中学校給食センタ	一整備運営事業		6 年度 } 2 年度	9, 376, 676		6 年度 } 2 年度	8, 205, 540
合	計			9, 376, 676			8, 205, 540

S

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
共同調理場建設事業	579,600	証書借入又 は債券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借りかれる政府資金及び地方の共団体金融機構資金にいて、利率の見直しを行った後においては、当該直し後の利率)	入 れについては、その融通条 公 件による。ただし、市財政 つ の都合により据置期間及び っ 償還期限を短縮し、又は繰
計	579,600			

2 変 更

							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
起債の目的	Ž	哺	正	前	1	甫	正	後
起頂の日的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業施設整備事業	146,300	証書借入又 は債券発行	率で政地金に率行い見借府方融つのって直り資公機い見たはし入金共構て直後、方れ及団資、しに当なるび体金利をお該	のれそにし都置還のにのよ、合期期のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個		証書借入又 は債券発行	率で政地金に率行い見り、大れ及団資、機い見たはし入金共構で直後、方れ及団資、しに当たは、方れ及団資、しに当まるび体金利をお該	のれそにし都置期ののれるにし都置期限金の融る市に間限のよ、合助以よ及を間限をがいる。財よ及ををして、人の財産を対して、人の財産を対して、人の財産を対して、人の対し、人の対し、人の対し、人の対し、人の対し、人の対し、人の対し、人の対し
小学校施設整 備事業	65,900	"	<i>"</i>	"	1,087,900	"	· //	"
中学校施設整 備事業	142,500	"	"	"	754,300	"	"	"
幼稚園施設整 備事業	6,500	" "	"	"	70,900	· // · ·	· //	"
計	10,163,700				11,870,400			

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第5号)

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ968,297千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ1,880,335千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表

歲入歲出予算補正 (第5号)

歳入

(単位 千円)

	款			J	頁	補正前の額	補 正 額		額	計
2	国庫	支出金				300		229	,000	229, 300
			1	国庫	交付金	300		229	,000	229, 300
3	繰	入 金				213,692		-	97	213, 789
			1	一般:	会計繰入金	213,692			97	213,789
5	市	債				279,800		739	, 200	1,019,000
			1	市	債	279,800		739	, 200	1,019,000
	歳	入	合	ì	計	912,038		968	, 297	1,880,335

歳出

	款				項	į			補正前の額	補	正	額	計
1	卸売市	場費							793, 321		968	, 297	1,761,618
			1	卸	売	市	場	費	793, 321		968	, 297	1,761,618
	歳	出	í	<u>}</u>		計		-	912, 038		968	, 297	1,880,335

债 務 負 担 行 為 補 正

1 変 更

#	T/F		変	更 前	変 更 後		
事	項	期	間	限度額	期	間	限度額
中央卸売市場施設	整備事業		5 年度 } 7 年度	3, 442, 660		6 年度 ~ 7 年度	2, 169, 276
合	計			3, 442, 660			2, 169, 276

地 方 債 補 正

1 変 更

お供の日的	7	補	正		前			衤	甫	正		後
起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	償還の方法	限	度	頂	起債の方法	利	率	償還の方法
卸売市場整備事業	279,800	証書借入又 は債券発行	(本で政地金に率行いた見借府方融つのってだ直り資公機い見たは	し入金共構て直後、方れ及団資、しに当式るび体金利をお該	の資金の借入れるにし、不可能の一個では、作べののようでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	1,	019,00	00		(た見借府方融つのってだ直り資公機い見たは	し入金共構て直後、方れ及団資、しに当式るび体金利をお該	のれそにし都置還し償低えき政資にのよ、合期期、還利るる府金つ融る市に間限又若にこ。存むい通。財よ及をはし借とそのい通。財よ及をはし借との借て条た政りび短繰くりが他入、件だの据償縮上は換で
計	279,800					1,	019,00)0				

令和5年度和歌山市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

- 第1条 令和5年度和歌山市公共下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。
- 第2条 令和5年度和歌山市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第4号を 次のように改める。
 - (4) 主要な建設改良事業

管渠整備事業

2,872,778 千円

ポンプ場整備事業

624,096 千円

処理場整備事業

891,614千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,087, 233千円 | を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,097,233千円」に、 「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額172,443千円、減債積立金163, 782千円、当年度分損益勘定留保資金2,881,768千円」を「当年度分消費税及び地 方消費税資本的収支調整額182,383千円、減債積立金163,782千円、当年度分損 益勘定留保資金2、881、828千円 に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり 補正する。

(;	科	目)	()	既決予定額)		(補正予定額)	(計)
				収			入		
第1款	下水	道事業資	資本的収入	7,9	38,692千円	ł	194,500千円	8, 13	3,192千円
第1項	企	業	債	3,8	90,700千円]	99,500千円	3, 99	0,200千円
第2項	頁 補	助	金	2, 2	208,592千円]	95,000千円	2, 30	3,592千円
				支			出		
第1款	下水	道事業資	資本的支出	出 12,0)25,925千円]	204,500千円	12, 23	0,425千円
第1項	建	設 改	良費	4, 1	90,937千円]	204,500千円	4, 39	5,437千円
第4条 🖹	与算第	6 条のま	長を次の。	ように改	める。				

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 事 業	2,291,100	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式	政府その他の資金 の借入れについては、 その融通条件による。
公共下水道 事業借換債	201,000	5年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の 全部又は一部を翌年	で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを	ただし、企業財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮
資本費平準化債	1, 498, 100	度に繰り延べて借り入れることができる。	行った後においては、 当該見直し後の利率)	し、又は繰上償還若 しくは低利に借り換 えることができる。

令和5年度和歌山市一般会計補正予算(第13号) 令和5年度和歌山市一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

繰 越 明 許 費

		款		· .		項			事 業 名	金	額
2	総	務	費							438	810
				2	徴	1	——— 兑	費		41,	, 947
			,						定額減税対応事業	41	, 947
				4	戸基	籍 本 i	住货帳	民費		20	, 966
							-,		氏名振り仮名システム改修事業	20	, 966
				7	文ス	ポ・	- ツ	化費		375	897
									つつじが丘総合公園整備事業	358	,000
									体育館管理運営事業	17	,897
3	民	生	費							4,212	, 203
				1	社	会社	畐 祉	費		3,959	,621
									低所得者支援及び定額減税補足給付 金事業	3,946	, 659
									介護施設防災改修等支援事業	. 12	, 962
				3	児	童	畐 祉	費		252	, 582
							•		認定こども園等整備事業	252	, 582
4	衛	生	費							164	,120
,				1	保	健 征	新 生	費		153	, 945
			- 1						斎場等施設管理事業	34	, 257
									新型コロナウイルスワクチン接種事	119	,688
				2	清	1	帚	費		10	, 175
									次期ごみ処理施設整備事業	10	, 175
5	農水	産業	林費							37	, 273
				1	農	-	業	費		34	,330
					ati and				農業施設改良事業	34	, 330
				3	水	産	業	費		2	,943
						-			漁港管理事業	2	,943
6	商	工	費							1,189	, 267
				1	商	-	I.	費		586	,024

款	項	事 業 名	金額
		プレミアム付商品券事業	586,024
	2 観 光 費		603,243
		観光基盤整備事業	358,857
		和歌山城公園管理事業	244,386
7 土 木 費			3, 987, 315
	1 土木管理費		44, 548
		地籍調査事業	44,548
	2 道路橋梁費		2,119,621
		道路維持事業	762,232
		道路新設改良事業	36,100
		地方道整備事業	1,251,028
		交通安全施設整備事業	70,261
	3 河 川 費		542,772
		河川整備事業	44,723
		準用河川改修事業	498,049
	4 都市計画費		83,594
		都市防災総合推進事業	11,800
		まちづくり支援事業	66,701
		まちなか再生計画推進事業	5,093
	5 都市計画道路費		889,934
		都市計画事業県工事費負担金	1,250
		街路事業	888,684
	6 公 園 費		184,572
		公園整備事業	184,572
	7 下水道費		102,386
		下水道施設管理事業	38,424
		下水路整備事業	63,962
	8 住 宅 費		19,888
		住宅管理事業	19,888

款	項	事 業 名	金 額
8 消 防 費			18,878
1 -	1 消 防 費		18,878
		予防関係事業	788
		消防団施設整備事業	8,511
		消防庁舎建設事業	9,579
9 教 育 費			3, 352, 127
	2 小 学 校 費		1,428,043
		小学校施設整備事業	1,405,281
		小学校給食施設整備事業	22,762
	3 中 学 校 費		859,076
		中学校施設整備事業	859,076
*	5 幼 稚 園 費		93, 264
		幼稚園施設整備事業	93, 264
	6 社会教育費		284,075
•	•	コミュニティセンター整備事業	2,579
		コミュニティセンター建設事業	281,496
	7 保健体育費		687,669
		中学校給食センター整備事業	687,669
11 諸 支 出 金	¥ - 1		249,546
·	1 公営企業費		249,546
		水道事業会計出資金	249,546
13 災害復旧費			3,190
	5 令和5年度 発生教育施設 災害復旧費		3,190
		中学校施設災害復旧事業	3,190
	合	計	13,652,729

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第6号)

令和5年度和歌山市卸売市場事業特別会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	. 金 額
1 卸売市場費			1,141,635
	1 卸売市場費		1,141,635
e e		中央卸売市場整備事業	1,141,635
H	合	計	1,141,635

令和5年度和歌山市直轄事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度和歌山市直轄事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めると ころによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 国道42号事 業 費			271,420
	1 国道42号事業費		271,420
		国道42号整備事業	271,420
	合	計	271,420